

# 第13回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

## 事業報告

企業集団の現況に関する事項	1頁
株式に関する事項	7頁
新株予約権に関する事項	8頁
会社役員に関する事項	9頁
会計監査人に関する事項	11頁
業務の適正を確保するための体制及び 運用状況に関する事項	12頁
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	41頁
会計監査人の監査報告書	43頁
監査役会の監査報告書	45頁

## 連結計算書類

連結財政状態計算書	15頁
連結損益計算書	16頁
連結持分変動計算書	17頁
連結注記表	18頁

## 計算書類

貸借対照表	34頁
損益計算書	35頁
株主資本等変動計算書	36頁
個別注記表	37頁

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社コンヴァノ

## 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上収益は15,517百万円（前連結会計年度比378.8%増）、営業利益は1,601百万円（前連結会計年度比1,088.4%増）、税引前利益は1,420百万円（前連結会計年度比1014.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期損失は1,061百万円（前連結会計年度は親会社の所有者に帰属する当期利益78百万円）となりました。

売上収益

**15,517**百万円

(前連結会計年度比 378.8 %増)

営業利益

**1,601**百万円

(前連結会計年度比 1,088.4 %増)

親会社の所有者に  
帰属する当期損失

**1,061**百万円

(前連結会計年度は親会社の所有者に  
帰属する当期利益78百万円)

セグメント別の業績は次の通りであります。

## ネイル事業

<主な事業内容>  
ネイルサロンの運営

(店舗数)

ブランド名	地域	2025年 3月末	新規出店	統合・閉店	2026年 3月末
ファストネイル	北海道	0	1	—	1
	関東	42(1)	10	—	52(1)
	東海	6	—	—	6
	関西	5	—	—	5
	中国	1	1	—	2
	九州	1	—	—	1
	計	55(1)	12	—	67(1)
ファストネイル・プラス	関東	1	—	—	1
ファストネイル・ロコ	関東	1	—	—	1
	東海	2(2)	—	—	2(2)
	関西	1(1)	—	1(1)	0
	九州	2(2)	—	—	2(2)
	計	6(5)	—	—	5(4)
合 計		62(6)	12	1(1)	73(5)

(注) ( ) 内はフランチャイズ店舗であり内数であります

(新規出店、移転・閉店)

年	月	内容
2025	9	FASTNAIL ロコ ららぽーと和泉店が閉店
	11	FASTNAIL 広島駅前店が開店
	11	FASTNAIL 春日部店が開店
	11	FASTNAIL 松戸駅西口店が開店
	11	FASTNAIL 荻窪駅前店が開店
2026	1	FASTNAIL 恵比寿駅前店が開店
	1	FASTNAIL 自由が丘駅前店が開店
	1	FASTNAIL 葛西駅前店が開店
	2	FASTNAIL 関内店が開店
	2	FASTNAIL 高崎駅前店が開店
	2	FASTNAIL 川口駅前店が開店
	2	FASTNAIL 本厚木駅前店が開店
	3	FASTNAIL 札幌駅前店が開店

(業績)

セグメント収益は3,248百万円（前連結会計年度比5.3%増）、セグメント利益は107百万円（前連結会計年度はセグメント損失135百万円）となりました。

## コンサルティング事業

### <主な事業内容>

戦略・方針策定から導入支援・保守運用までを一貫提供するコンサルティングサービス

(業績)

セグメント収益は8,288百万円（前連結会計年度は内部売上283百万円）、セグメント利益は2,873百万円（前連結会計年度は内部売上144百万円）となりました。

## ヘルスケア事業

### <主な事業内容>

医薬品等の輸入代行を中心とした医療関連サービス

(業績)

セグメント収益は2,339百万円（前連結会計年度比2,229.5%増）、セグメント利益は1,555百万円（前連結会計年度比1,901.0%増）となりました。

## インベストメント&アドバイザリー事業

### <主な事業内容>

投資及びM&Aファイナンシャルアドバイザリー

(業績)

セグメント収益は1,642百万円（前連結会計年度比2,869.8%増）、セグメント損失は△2,754百万円（前連結会計年度はセグメント利益49百万円）となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

		第10期 (2023年3月期)	第11期 (2024年3月期)	第12期 (2025年3月期)	第13期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
売上収益	(千円)	2,330,101	2,588,713	3,240,603	15,517,066
営業利益又は営業損失(△)	(千円)	△35,851	△58,578	134,698	1,600,773
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失(△)	(千円)	△34,358	△198,696	77,838	△1,061,136
基本的1株当たり当期利益 又は当期損失(△)	(円)	△0.15	△0.77	0.18	△2.25
資産合計	(千円)	2,535,567	3,001,561	3,164,047	18,896,397
資本合計	(千円)	815,661	1,643,786	1,743,163	10,891,467

(注1) 当社は、国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。

(注2) 当社は、2025年8月2日及び2025年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割(合計1株につき100株)を行いました。基本的1株当たり当期利益又は当期損失は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出した数値を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

		第10期 (2023年3月期)	第11期 (2024年3月期)	第12期 (2025年3月期)	第13期 (2026年3月期) (当事業年度)
売上高	(千円)	2,322,070	2,584,864	3,084,911	3,421,048
経常損失(△)	(千円)	△143,010	△94,309	△140,380	△4,130,340
当期純損失(△)	(千円)	△144,404	△209,365	△146,731	△4,164,458
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△0.64	△0.82	△0.34	△8.82
総資産	(千円)	987,332	1,393,998	1,183,097	9,917,788
純資産	(千円)	△258,462	572,895	445,921	6,663,266

(注) 当社は、2025年8月2日及び2025年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割(合計1株につき100株)を行いました。1株当たり当期純損失は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出した数値を記載しております。

## (3) 対処すべき課題

### ① 既存事業の収益性向上

ネイル事業において、店舗運営効率の改善、人材定着率向上及び顧客満足度向上を通じ、収益基盤の強化を図ってまいります。

### ② グループ管理体制及び内部統制の強化

事業領域拡大に伴い、グループ全体のガバナンス、リスク管理及び内部統制体制の強化を推進してまいります。

### ③ 財務基盤及び資本効率の向上

事業成長と財務健全性の両立を図りつつ、資本効率を意識した経営を推進してまいります。

#### (4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

区分	主な事業内容
ネイル事業	ネイルサロンの運営
コンサルティング事業	戦略・方針策定から導入支援・保守運用までを一貫提供するコンサルティングサービス
ヘルスケア事業	医薬品等の輸入代行を中心とした医療関連サービス
インベストメント&アドバイザリー事業	投資及びM&Aファイナンシャルアドバイザリー

#### (5) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
店舗	北海道エリア 1 関東エリア 53 (注) 東海エリア 6 (注) 関西エリア 5 中国エリア 2 九州エリア 1 (注)

(注) フランチャイズ店舗を除いて記載しております。

#### (6) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ネイル事業	480名 (10名)	47名増 (1名増)
コンサルティング事業	18名	18名増
ヘルスケア事業	15名	5名増
インベストメント&アドバイザリー事業	25名	23名増
合計	538名 (10名)	93名増 (1名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間平均人数を ( ) 内に外数で記載しております。

##### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
480名 (10名)	79名増 (1名増)	27.6才	3年5ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間平均人数を ( ) 内に外数で記載しております。

**(7) 主要な借入先** (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社商工組合中央金庫	200,000千円
株式会社みずほ銀行	65,000千円
株式会社りそな銀行	43,322千円

**(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

記載すべき事項はありません。

## 株式に関する事項 (議決権基準日2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,733,984,000株  
(2) 発行済株式の総数 509,156,000株 (自己株式 520,100株を含む)  
(3) 株主数 16,004名  
(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社NT	313,081,000	61.55
株式会社ディメンショナル	37,289,600	7.33
川口 佑	22,440,000	4.41
山下 奈津紀	20,080,000	3.95
日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合	10,000,000	1.97
合同会社Godfather Capital	8,680,000	1.71
堀内 康啓	7,280,000	1.43
原 華織	5,230,000	1.03
坂 達典	4,317,800	0.85
東 大陽	4,151,500	0.82

(注) 持株比率は、自己株式 (520,100株) を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### 1. 株式分割の実施

当社は、2025年8月2日及び2025年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割 (合計1株につき100株) を行いました。以下の各事項における株数は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出した数値を記載しております。

2. 当事業年度において、第3回及び第4回新株予約権の行使により、普通株式合計75,660,000株を発行いたしました。

#### 3. 自己株式の取得

取締役会決議 (2025年12月9日) に基づき市場買付により取得した500,000株、及び単元未満株式の買取等により、当事業年度中の自己株式数は合計で504,800株増加いたしました。

## 新株予約権に関する事項

### 1. 第3回新株予約権の行使

当事業年度中において、第3回新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,660,000株（分割後換算）増加いたしました。

### 2. 第4回新株予約権の発行及び行使完了

当社は、2025年7月16日付で第4回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行いたしましたが、当事業年度中において全ての権利が行使されました。これにより発行済株式総数が70,000,000株（分割後換算）増加いたしました。

### 3. 第5回新株予約権について

当社は、2026年3月10日付で第5回新株予約権（有償ストックオプション）を発行いたしました。本新株予約権の概要は以下の通りです。

新株予約権の数：134,100個（うち取締役5名分 114,000個、従業員23名分 20,100個）

目的となる株式：当社普通株式 13,410,000株

払込金額：1個につき10円

行使価額：1株当たり124円

行使期間：2032年7月1日から2036年3月9日まで

## 会社役員に関する事項

### (1) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第29条及び第37条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該契約により、被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害につき、5億円を限度として填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	白井 真	光和総合法律事務所 パートナー ライト工業株式会社 社外取締役 株式会社ビットポイントジャパン 社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	橘 隆造	合同会社 Corben代表 有限会社橘屋 代表取締役 橘隆造税理士事務所代表	特別の関係はありません。

## ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	白井 真	当事業年度に開催された取締役会40回のうち28回に出席いたしました。 主に弁護士としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に法務・コンプライアンスに関する専門的な知見から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
常勤監査役	中川信男	当事業年度に開催された取締役会40回のうち39回に、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。 主に上場会社において重要な役職を歴任した経験を活かし、適宜発言をしております。 また、常勤監査役として書類の閲覧や事業所の往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、取締役等の職務執行を監視、検証しております。
監査役	橘 隆造	当事業年度に開催された取締役会40回のうち37回に、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に会計・税務に関する専門的な知見から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

## 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

永和監査法人

(注) 当事業年度中に退任した会計監査人の名称

ゼロス有限責任監査法人

なお、同法人は2025年6月27日をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び運用状況に関する事項

当社は業務の適正を確保するための体制として、2015年11月17日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、その後の改定を経て、2019年5月15日の取締役会にて一部改定いたしました。

現在、改定後の基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っており、その概要は以下の通りです。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させる。
- ② 当社は、法令違反等その他コンプライアンスに関する早期発見、是正を図るため、内部通報窓口を設置する。
- ③ 代表取締役は、内部監査人を指名し、定期的に内部監査を実施し、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
- ④ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用する。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」等の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報について、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 個人情報を含む情報資産を適切に保護するための対策を実施し、情報資産の管理を徹底する。
- ③ ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示に努めるとともに、経営の健全性と透明性を確保する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき「コンプライアンス委員会」が事業遂行に関わるリスクについて、適切に識別し、管理するために必要な措置を講じる。
- ② 不測の事態が発生した場合には速やかに「コンプライアンス委員会」を招集し、迅速かつ適切な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じる。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うために、適宜、臨時取締役会を開催し、経営の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督等を行う。
- ② 中期経営計画により、中期的な基本戦略、経営指標を明確化するとともに、年度ごとの利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行する。

### (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求める。
- ② 当社の取締役会は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の経営に関わる重要な事項を審議及び意思決定する。

- ③ 当社子会社の取締役は、当社の取締役会及び経営会議で決定された方針に基づき、所管する業務を執行する。
- ④ 当社は、企業理念及び「企業倫理規程」に定める企業行動基準に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ⑤ 原則として毎年2回、内部監査人が当社子会社に対して業務監査を行う。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役（会）が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
- ② 監査役（会）の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役（会）の意見を尊重した上で行うものとし、指揮命令等について当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役（会）が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役（会）に報告する。
- ② 監査役は、定例重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けることができる。

#### **(8) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払う。

#### **(9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
- ② 監査役（会）は、会計監査人、内部監査人と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携して会社の内部統制状況を監視する。

#### **(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化する。

#### **(11) 反社会的勢力への対応**

- ① 関係規程、マニュアル等を整備し、管理部を統括部署として、反社会的勢力の排除を推進する。
- ② 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士など、外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

## **(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適正な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

### **(1) 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項**

当事業年度において、取締役会を40回開催し、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされており、実効性が確保されております。

### **(2) コンプライアンスに関する事項**

当社は、定期的に「コンプライアンス委員会」を開催するとともに、内部通報窓口を設置して、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

### **(3) リスク管理に関する事項**

当社は、リスク管理規程に基づき、「コンプライアンス委員会」が事業遂行に関わるリスクについて整備を行うとともに、活動状況に関し、適宜取締役会に対して報告を行っております。

### **(4) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」に基づいて、子会社の状況について当社に報告させる体制としており、コンプライアンスの管理及びリスク管理をグループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実効を図っております。

### **(5) 監査役監査に関する事項**

常勤監査役は、取締役会のほか、各委員会等に参加し、必要に応じ適宜意見を述べております。また内部監査人と定期的に情報交換を行っており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,657,326</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,482,233</b>
現金及び現金同等物	4,252,237	営業債務及びその他の債務	1,358,330
営業債権及びその他の債権	2,381,287	借 入 金	569,642
棚 卸 資 産	88,937	社 債	1,500,000
有 価 証 券	705,523	未 払 法 人 所 得 税 等	2,753,155
未 収 法 人 所 得 税 等	9,971	リ ー ス 負 債	240,539
そ の 他 の 流 動 資 産	219,370	そ の 他 の 流 動 負 債	1,051,236
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>11,239,072</b>	引 当 金	9,331
有 形 固 定 資 産	145,663	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>522,697</b>
使 用 権 資 産	612,566	借 入 金	23,318
の れ ん	672,697	リ ー ス 負 債	370,832
暗 号 資 産	8,766,742	そ の 他 の 非 流 動 負 債	18,676
そ の 他 の 無 形 資 産	500,177	引 当 金	89,854
繰 延 税 金 資 産	206,313	繰 延 税 金 負 債	20,017
そ の 他 の 金 融 資 産	331,850	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,004,930</b>
そ の 他 の 非 流 動 資 産	3,065	<b>(資 本 の 部)</b>	
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,896,397</b>	親会社の所有者に帰属する持分	<b>10,891,467</b>
		資 本 金	5,239,924
		資 本 剰 余 金	5,784,996
		利 益 剰 余 金	100,719
		自 己 株 式	△239,110
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	4,937
		<b>資 本 合 計</b>	<b>10,891,467</b>
		<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>18,896,397</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	15,517,066
売 上 原 価	8,121,956
売 上 総 利 益	7,395,110
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,634,664
そ の 他 の 収 益	718,371
そ の 他 の 費 用	4,878,044
営 業 利 益	1,600,773
金 融 収 益	106,253
金 融 費 用	286,562
税 引 前 利 益	1,420,463
法 人 所 得 税 費 用	2,481,599
当 期 利 益 (△ は 損 失)	△1,061,136
当 期 利 益 の 帰 属	△1,061,136
親 会 社 の 所 有 者	△1,061,136
当 期 利 益 (△ は 損 失)	△1,061,136

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素	親会社の所有者 に帰属する持分 合計	資本合計
2025年4月1日残高	10,000	571,433	1,161,855	△125	—	1,743,163	1,743,163
当期損失			△1,061,136			△1,061,136	△1,061,136
その他の包括利益					4,937	4,937	4,937
当期包括利益合計			△1,061,136		4,937	△1,056,199	△1,056,199
新株の発行	5,229,924	5,199,117				10,429,041	10,429,041
自己株式の取得				△62,058		△62,058	△62,058
新規連結による変動額				△176,927		△176,927	△176,927
株式報酬取引		14,447				14,447	14,447
所有者による拠出及び 所有者への分配合計	5,229,924	5,213,563		△238,984		10,204,503	10,204,503
所有者との取引額合計	5,229,924	5,213,563		△238,984		10,204,503	10,204,503
2026年3月31日残高	5,239,924	5,784,996	100,719	△239,110	4,937	10,891,467	10,891,467

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 《連結注記表》

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

#### 2. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社
- (2) 連結子会社の名称 (株)Convano consulting、(株)シンクスヘルスケア、虎ノ門キャピタル(株)、(株)アセットクリエイト、日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合、(株)DataStrategy、Convano Investments Limited
- (3) 連結の範囲の変更 当連結会計年度から(株)アセットクリエイト、日本美容・ヘルスケア成長投資1号組合、(株)DataStrategy、Convano Investments Limitedを連結の範囲に含めております。これは、各社の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

#### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法

##### (I) 金融商品

##### ① 金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

当社グループは、運用目的で保有する上場投資信託を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当連結会計年度末日において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融資産は保有しておりません。

#### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、各報告期間の末日における公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益を純損益として認識しております。

償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

#### (iii) 減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は金融資産を譲渡しほとんど全てのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。金融資産の認識の中止に際しては、資産の帳簿価額と受取った又は受取可能な対価との差額を純損益として認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

なお、当連結会計年度末日において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は保有しておりません。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われた又は支払う予定の対価の差額は純損益として認識することになります。

(II) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しております。

## (2) 重要な有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法

### (I) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれております。有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分により将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物附属設備 2～15年
- ・工具、器具及び備品 3～6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

### (II) のれん

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された取得対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計（以下「対価の総額」という。）から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループ内の事業を処分する場合は、処分される事業と関連するのれんは当該事業の帳簿価額に含めて、利得及び損失を計算しております。

この場合、のれんは、より合理的な方法がある場合を除いて、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき測定しております。

### (III) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。耐用年数を確定できる無形資産を当初認識後、当社グループは原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。耐用年数を確定できない無形資産は、耐用年数を確定できるようになるまでの間、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。内部創出の無形資産は資産化の基準を満たすものを除き、発生時に関連する支出を費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により各期に配分しております。見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを実施しており、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として、将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア 5年  
耐用年数を確定できない無形資産は、以下の通りであります。
- ・商標権  
商標権「ファストネイル」は事業が継続する限りは法的に継続使用できるため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。
- ・暗号資産  
暗号資産については取得原価により測定しております。なお、期末日時点において減損の兆候がある場合には、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

無形資産は、処分した時点、又はその使用もしくは処分により将来いかなる経済的便益も期待されなくなった時点で認識を中止しております。当該資産の正味の処分対価と帳簿価額との差額は、認識が中止された時点で純損益として認識しております。

#### (IV) リース

契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は残存リース料の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

#### (V) 減損

##### ① 有形固定資産、使用权資産及び無形資産の減損

当社グループは、期末日に、有形固定資産、使用权資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しております。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。  
使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しております。

#### ② のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎年一定の時期及びその資金生成単位に減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストにおいて資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額は減損損失として純損益で認識しております。

資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から減額するように配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

#### ③ 減損の戻入

のれんに関連する減損損失は、戻入しておりません。

その他の資産については、過年度に認識した減損損失は、期末日ごとに減損となった原因が消滅又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しております。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の帳簿価額から必要な償却費又は減価償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入を実施することになります。

### (3) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

引当金の説明は以下の通りであります。

#### ・資産除去債務

賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。

#### ・株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### ・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における確定給付制度債務の見積額を計上しております。確定給付制度債務の算定については「(5) 従業員給付」に記載しております。

#### (4) 収益の計上基準

当社グループでは、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

##### ① ネイル事業

ネイル事業は、株式会社コンヴァノを中心としたネイルサロンの運営を中核事業にしており、財又はサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該提供時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

##### ② コンサルティング事業

コンサルティング事業は、株式会社Convano consulting及び株式会社DataStrategyを中心としたコンサルティングサービスを提供するコンサルティング事業を運営しており、顧客に対する役務の提供による収益は顧客との契約に基づく期間にわたり役務を提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間にわたる役務の経過によって、充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

##### ③ ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、株式会社シンクスヘルスケアを中心とした医薬品の輸入代行や医療資材の販売等のヘルスケア事業を運営しております。

顧客との契約により医薬品を輸入代行または医療資材の販売を行い、商品が顧客に引き渡された時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

##### ④ インベストメント&アドバイザー事業

インベストメント&アドバイザー事業は、株式会社コンヴァノ、虎ノ門キャピタル株式会社を中心としたビットコイン取引及びM&A取引を提供するインベストメント&アドバイザー事業を運営しており、主な収益認識の方針は以下の通りです。

###### ・ビットコイン取引関連

トレーディング目的で実行したビットコイン取引及びビットコインデリバティブ取引は、決済損益を「金融収益」として収益計上しております。

また、ビットコインデリバティブ取引によるオプション料に係る収益のうち、オプション行使又は期間満了により確定したのものについては「売上収益」、未確定のものについては「金融収益」として計上しております。オプション料は、オプションプレミアムの受領時または契約条件に基づく適切な時点で計上いたします。一方、当該取引に関連する費用については、発生時に費用として認識いたします。

###### ・M&A取引関連

顧客に株式や事業引渡と譲渡代金の決済等を行い契約がクローズされた時点で収益を認識しております。

(5) 従業員給付

当社グループは、従来の永年勤続表彰制度を見直し、当連結会計年度より退職給付制度を導入しております。退職給付債務は、外部専門機関による数理計算結果に基づき計上しております。

① 確定給付負債の純額の認識方法

確定給付制度債務の純額は、退職一時金制度に係る確定給付制度債務から制度資産の公正価値を控除した金額であり、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に計上しております。

② 現在価値算定に用いた割引率

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した割引率は2.2%（前連結会計年度：2.0%）であります。

③ 利息費用の認識方法

勤務費用及び純利息費用は純損益として認識しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて計上しております。

④ 数理計算上の差異・過去勤務費用の認識方法

数理計算上の差異（再測定）は、発生した連結会計年度においてその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂時に純損益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引については、当初認識時に取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は決算日レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合は、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については決算日レート、収益及び費用については取引日の為替レートに近似するレートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(7) 金額の表示単位

記載金額は、千円以下四捨五入にて記載しております。

(8) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。適用による当社グループへの重要な影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 有形固定資産、使用権資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	145,663千円
使用権資産	612,566千円
のれん	672,697千円
暗号資産	8,766,742千円
その他の無形資産	500,177千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法 (I) (III) (IV)」に記載の通りであります。

### 2. インベストメント&アドバイザー事業の無形資産の評価損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

暗号資産	8,766,742千円
暗号資産評価損	4,846,532千円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、インベストメント&アドバイザー事業の暗号資産を保有しており、保有する暗号資産について取得原価により測定しておりますが、期末日時点における市場価格の下落等により減損の兆候が認められる場合には、回収可能価額まで減額しております。当連結会計年度において、回収可能価額を市場価格等を基礎として算定した結果、暗号資産評価損4,846,532千円を認識しております。

①の金額の算出方法は、連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法 (V)」に記載の通りであります。

回収可能価額の算定にあたっては、市場価格等を基礎として評価しており、市況変動の影響を受けるため、将来の市場環境の変化により翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	206,313千円
--------	-----------

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来減算一時差異及び将来加算一時差異等に基づき認識しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りを前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 引当金の認識・測定

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
資産除去債務に係る引当金 89,854千円  
株主優待引当金 9,331千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載の通りであります。

#### 5. 金融商品の公正価値

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
その他の金融資産 331,850千円  
借入金 592,960千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法 (I)」に記載の通りであります。

#### 6. 従業員給付

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
その他の流動負債 258,978千円  
その他の非流動負債 16,976千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (5) 従業員給付」に記載の通りであります。

#### 7. 収益の認識・測定

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
売上収益 15,517,066千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (4) 収益の計上基準」に記載の通りであります。

#### 8. リース負債の測定

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
リース負債 611,371千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法 (IV)」に記載の通りであります。

## 連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 238,640千円
2. 有価証券  
連結財政状態計算書上計上額 705,523千円  
当期の損益に含まれた評価差額 △234,432千円

## 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記  
暗号資産評価損の計上

(単位：千円)

セグメント	種類	金額
インベストメント&アドバイザリー事業	暗号資産	4,846,532

全ての損失は事業資産から生じたものであり、連結損益計算書の「その他の費用」で計上しております。

2. 金融費用に関する注記  
信用取引評価損の計上

(単位：千円)

セグメント	種類	金額
インベストメント&アドバイザリー事業	純銀上場信託等	234,432

純銀上場信託等に係る信用取引評価損を、連結損益計算書の「金融費用」に計上しております。

## 連結持分変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	433,496,000株	75,660,000株			-株	509,156,000株

(注1) 当連結会計年度において、2025年8月2日及び2025年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割（合計1株につき100株）を行いました。当連結会計年度期首の株数は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出した数値を記載しております。

(注2) 普通株式の発行済株式総数75,660,000株の増加は、第三者割当増資及び新株予約権の行使によるものであります。

### 2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 13,410,000株

### 3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、翌連結会計年度の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月27日 定時株主総会	普通株式	508百万円	1円00銭	2026年3月31日	2026年9月4日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

#### ① 信用リスク

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社及びテナントとして出店しているショッピングモールに対するものであり、発生日の翌月に回収されます。なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産はありません。なお、担保として保有している資産はありません。また、連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

#### ② 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金利リスク

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入費用に大きく影響いたします。これは、当社グループの借入金が多に変動金利による借入金であるためです。当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

## 2. 金融商品の公正価値に関する事項

### ① 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

### ② 償却原価で測定する金融商品の公正価値及び帳簿価額

各連結会計年度の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下の通りであります。

当連結会計年度の末日における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下の通りであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
その他の金融資産	187,233	—	102,140	—	102,140
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
長期借入金	308,322	—	307,822	—	307,822
合計	495,555	—	409,962	—	409,962

上記の金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りであります。

(その他の金融資産)

主として、敷金及び保証金により構成されており、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により公正価値を見積っており、レベル2に分類しております。

(長期借入金)

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により、公正価値を見積っており、レベル2に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 収益の分解情報

売上収益の内訳は次の通りであります。

(単位：千円)

事業	内容	売上収益
ネイル事業	ネイルサロンの運営	3,248,399
コンサルティング事業	戦略・方針策定から導入支援・保守運用までを一貫提供するコンサルティングサービス (上記のうち、セグメント間売上)	8,441,193 153,417
ヘルスケア事業	医薬品等の輸入代行等の医療関連サービス	2,339,029
インベストメント&アドバイザリー事業	投資及びM&Aファイナンシャルアドバイザリー	1,641,864
	消去	△153,417
	合計	15,517,066

### 2. 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（売掛金）であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

### 3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### 4. 顧客との契約の獲得又は履行コストについて認識した資産

当社グループにおいて、契約の獲得又は履行のコストから認識した資産はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分 21.84円

基本的1株当たり当期損失 2.25円

(注) 当連結会計年度において、2025年8月2日及び2025年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割（合計1株につき100株）を行いました。1株当たり親会社所有者帰属持分及び1株当たり当期損失は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出した数値を記載しております。

## 追加情報に関する注記

該当事項はありません。

## 重要な後発事象に関する注記

アクセルマーク株式会社の株式の取得（連結子会社化）

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、アクセルマーク株式会社（東京証券取引所グロース市場、証券コード：3624。以下「アクセルマーク社」という。）が実施する第三者割当による新株式を引き受けることにより同社を当社の連結子会社とすること、並びに同社を借入人とする融資極度額3,000百万円のコミットメント型タームローン・ファシリティ契約を締結することを決議いたしました。

1. 取得株式数 45,000,000株（議決権の数 450,000個、1株につき20円）
2. 取得価額 902百万円（普通株式900百万円、付随費用概算2百万円）
3. 取得後の議決権所有割合 68.90%（取得前0.00%）
4. 払込期日（連結子会社化の効力発生日）（予定） 2026年7月2日

本件は、アクセルマーク社の臨時株主総会における承認その他所定の前提条件の充足を実行条件とするものであります。また、本ファシリティ契約締結時点においては個別貸付が実行されないため、契約締結による当社の連結業績への影響は軽微であります。本件が翌連結会計年度以降の連結業績に与える影響につきましては、現時点において精査中であり、合理的に算定可能となった段階において適時に開示いたします。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>895,895</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,212,938</b>
現金及び預金	405,506	買掛金	27,650
売掛金	194,659	短期借入金	607,187
商品	4,363	1年内返済予定長期借入金	569,642
原材料及び貯蔵品	78,167	社債	1,500,000
短期貸付金	120,000	リース債務	77
前払費用	51,310	未払金	132,168
未収還付法人税等	148	未払費用	50,679
その他	41,741	未払法人税等	86,930
<b>固定資産</b>	<b>9,021,893</b>	未払消費税等	26,071
(有形固定資産)	65,208	預り金	25,556
建物附属設備	63,145	賞与引当金	48,365
工具、器具及び備品	2,009	株主優待引当金	9,331
リース資産	54	その他の	129,282
(無形固定資産)	8,545,646	<b>固定負債</b>	<b>41,583</b>
商標権	2,097	長期借入金	23,318
ソフトウェア	13,557	退職給付引当金	16,265
暗号資産	8,529,992	その他	2,000
(投資その他の資産)	411,040	<b>負債合計</b>	<b>3,254,521</b>
関係会社株式	277,852	<b>(純資産の部)</b>	
敷金及び保証金	133,178	<b>株主資本</b>	<b>6,650,358</b>
出資金	10	資本金	5,239,924
<b>資産合計</b>	<b>9,917,788</b>	資本剰余金	5,783,806
		資本準備金	5,229,924
		その他資本剰余金	553,882
		利益剰余金	△4,311,189
		その他利益剰余金	△4,311,189
		繰越利益剰余金	△4,311,189
		自己株式	△62,183
		<b>新株予約権</b>	<b>12,908</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,663,266</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,917,788</b>

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,421,048
売 上 原 価	2,181,724
売 上 総 利 益	1,239,324
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,228,809
営 業 利 益	10,515
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,225
暗 号 資 産 売 却 益	667,139
そ の 他	10,927
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	8,342
暗 号 資 産 評 価 損	4,804,171
そ の 他	18,632
経 常 損 失	4,130,340
特 別 利 益	-
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,493
税 引 前 当 期 純 損 失	4,131,833
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	32,625
当 期 純 損 失	4,164,458

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新株予約権	純 資 産 計 合
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合 計		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	10,000	-	553,882	553,882	△146,731	△146,731	△125	417,025	29,269	446,295
事業年度中の変動額										
新株予約権の行使	5,229,924	5,229,924	-	5,229,924	-	-	-	10,459,849	△61,088	10,398,760
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	27,941	27,941
当 期 純 損 失	-	-	-	-	△4,164,458	△4,164,458	-	△4,164,458	-	△4,164,458
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△62,058	△62,058	-	△62,058
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	16,786	16,786
事業年度中の変動額 合 計	5,229,924	5,229,924	-	5,229,924	△4,164,458	△4,164,458	△62,058	6,233,333	△16,361	6,216,972
当 期 末 残 高	5,239,924	5,229,924	553,882	5,783,806	△4,311,189	△4,311,189	△62,183	6,650,358	12,908	6,663,266

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 《個別注記表》

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法  
主な耐用年数は以下の通りであります。  
建物附属設備 2～10年  
工具、器具及び備品 3～6年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法  
のれん 10年  
商標権 10年  
ソフトウェア 5年
- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準  
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) インベストメント&アドバイザー事業の無形資産の評価損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
  - 暗号資産 8,529,992千円
  - 暗号資産評価損 4,804,171千円

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保有する暗号資産について取得原価により測定しておりますが、期末日時点における市場価格の下落等により減損の兆候が認められる場合には、回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額の算定にあたっては、市場価格等を基礎として評価しており、市況変動の影響を受けるため、将来の市場環境の変化により翌事業年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の計算書類において、繰延税金資産を計上しておりません。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、翌期課税所得は504百万円のプラスと試算されるものの、暗号資産の価格変動により翌期課税所得がマイナスとなる可能性が否定できないため計上しておりません。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りを前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 191,799千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
  - 短期金銭債権 120,000千円
  - 短期金銭債務 607,187千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 137,688千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 11,260千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

520,100株

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)Convano consulting	所有 直接100%	業務の委託	業務の委託	137,688千円	未払金	11,788千円
子会社	Convano Investments Limited	所有 直接100%	資金の援助	資金の借入	7,187千円	短期借入金	7,187千円
子会社	虎ノ門キャピタル(株)	所有 間接100%	資金の援助	資金の貸付	120,000千円	短期貸付金	120,000千円
				資金の利息	10,593千円	未収入金	10,593千円
子会社	(株)DataStrategy	所有 間接100%	資金の援助	資金の借入	600,000千円	短期借入金	600,000千円
				資金の利息	1,118千円	未払金	1,118千円
子会社	(株)シンクスヘルスケア	所有 間接100%	資金の援助	資金の利息	667千円	未収入金	-千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務の委託については、委託する業務の内容及び役務提供の対価の妥当性を勘案し、一般取引条件と同様に協議の上で決定しております。
2. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件等についても協議の上で決定しております。

## 7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載しているため注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 13.07円
- (2) 1株当たり当期純損失 8.82円

(注) 当連結会計年度において、2025年8月2日及び2025年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割(合計1株につき100株)を行いました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定して算出した数値を記載しております。

## 9. 追加情報に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

アクセルマーク株式会社の株式の取得（連結子会社化）

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、アクセルマーク株式会社（東京証券取引所グロース市場、証券コード：3624。以下「アクセルマーク社」という。）が実施する第三者割当による新株式を引き受けることにより同社を当社の連結子会社とすること、並びに同社を借入人とする融資極度額3,000百万円のコミットメント型タームローン・ファシリティ契約を締結することを決議いたしました。

1. 取得株式数 45,000,000株（議決権の数 450,000個、1株につき20円）
2. 取得価額 902百万円（普通株式900百万円、付随費用概算2百万円）
3. 取得後の議決権所有割合 68.90%（取得前0.00%）
4. 払込期日（連結子会社化の効力発生日）（予定） 2026年7月2日

本件は、アクセルマーク社の臨時株主総会における承認その他所定の前提条件の充足を実行条件とするものであります。また、本ファシリティ契約締結時点においては個別貸付が実行されないため、契約締結による当社の連結業績への影響は軽微であります。本件が翌連結会計年度以降の連結業績に与える影響につきましては、現時点において精査中であります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

株式会社コンヴァノ  
取締役会 御中

永和監査法人  
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉基
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芦澤 宗孝

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コンヴァノの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社コンヴァノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

株式会社コンヴァノ  
取締役会 御中

永和監査法人  
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉基
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芦澤 宗孝

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コンヴァノの2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会 監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店舗の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役から定期的に事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月5日

株式会社コンヴァノ 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) **中川 信男** ㊞

社外監査役 **橋 隆造** ㊞

監査役 **有賀 知哉** ㊞

以上